

令和7年11月28日

令和7年度刑事専門研究会3（現代刑事法の諸問題2）参加者 殿

司法研修所事務局長

令和7年度刑事専門研究会3（現代刑事法の諸問題2）につ
いて（事務連絡）

標記の研究会について、下記のとおりお知らせします。

記

1 日程

日程表（案）のとおり

2 研究場所・実施方法等

参加者は、Microsoft Teamsのウェブ会議機能を使用して、カリキュラムに参加する。

3 参加者

参加者名簿のとおり

令和7年度刑事専門研究会3（現代刑事法の諸問題2）

日 程 表

月	日	曜	実 施 内 容
	15	木	13:30 16:30 共同研究 「保釈請求事件の実情と課題」 東京地方裁判所部総括判事 友重 雅裕 東京地方検察庁公判部長 古賀由紀子 弁護士 河津 博史
1			

令和7年度刑事専門研究会3（現代刑事法の諸問題2）

参加者名簿

高裁管内	本務庁等	氏名	備考	
東京	東京高裁	奥山 豪		
		佐藤 晋一郎		
	東京地裁	石川 貴司		
		高橋 明宏		
		池上 弘		
	東京地裁立川支	河畑 勇		
	横浜地裁	菅原 暁之		
		酒井 孝篤		
	大阪	千葉地裁 前橋地裁	白石 史介	
			小泉 健介	
甲府地裁 大阪高裁		梶山 葉子		
		黒田 真紀		
大阪地裁		松本 恭平		
		赤坂 宏一		
大阪地裁堺支 京都地裁 神戸地裁 神戸地裁尼崎支 奈良地裁葛城支 大津地裁 和歌山地裁新宮支		高橋 里奈		
		三水 節史		
		澤落 桃子		
		武田 正邦		
	棚村 治臣			
	酒井 英紗			
	石川 理彦			
名古屋	名古屋高裁	澤田 正彦		
		田口 紀裕		
	芦田 泰充			
		野村 克之		
		松田 克之		

高裁管内	本 務 庁 等	氏 名	備 考
名古屋	名古屋地裁	西 脇	真 由 子
	名古屋地裁一宮支	板 東	恵 里
	津地裁	湯 川	亮
広島	富山地裁	本 多	進 明
	広島高裁	竹 内	大 明
	広島地裁		
福岡	山口地裁	横 井	裕 美
	山口地裁下関支	安 達	拓 哉
	岡山地裁倉敷支	荒 金	慎 己 郎
	鳥取地裁	西 村	拓 二 郎
	松江地裁	安 西	
	松江地裁出雲支	佐 藤	洋 介 郎
	松江地裁浜田支	久 保	怜 次 郎
	福岡高裁	稲 井	雄 介
	福岡高裁那覇支	内 藤	恵 美 子
	福岡地裁	北 原	直 樹 紀
福岡	福岡地裁小倉支	富 張	真 紀
	佐賀地裁	三 安	芳 純 平 諒
	長崎地裁	大 野	藤 志 明 之
	長崎地裁巖原支	山 田	原 直 美 也 子
	大分地裁	上 原	美 也 子
	大分地裁中津支	長 谷 川	龍 靖 崇 輝
	熊本地裁	辛 島	川 靖 崇 輝
		高 畑	干 輝 人
		中 田	干 輝 人
	鹿児島地裁	小 泉	満 理 子

高裁管内	本 務 庁 等	氏 名	備 考
福岡	宮崎地裁延岡支	定 松	祐 太 朗
	那覇地裁沖繩支	宇 根	忠 明
	那覇地裁平良支	峯	健 一 郎
仙台	仙台高裁	井 草	健 太
	仙台地裁	須 田	雄 一
	福島地裁	島 田	環 公
	山形地裁	佐々木	茂 之
	盛岡地裁	小 坂	龍 太 郎
	秋田地裁	岡 田	喬 正
	青森地裁弘前支	楠 山	義 泰
	札幌高裁	小 笠 原	昌 希
札幌	札幌地裁	高 西	功
	函館地裁	村 山	智 英
高松	旭川地裁	田 中	結 花
	旭川地裁	山 田	義 幸
	釧路地裁	小 倉	広 太 郎
	高松高裁	荒 井	智 也
	高松地裁	神 原	浩
	徳島地裁	細 包	寛 敏

合計 人

司研企一第551号

令和7年9月16日

高等裁判所長官 殿

司法研修所長

令和7年度刑事専門研究会3（現代刑事法の諸問題2）の実
施について（通知）

標記の研究会を下記のとおり実施しますから、貴庁管内の参加希望者を募集し、
令和7年10月15日（水）までに報告してください。

記

1 研究会の目的

①保釈制度につき、より適正な運用を目指して共同研究を行い、

。

2 研究期間

令和8年1月15日（木）

参加者の選択に応じて1日又は2日間

3 研究場所

司法研修所

4 実施方法

ウェブ会議により実施する（例外なし）。

5 カリキュラム

別添の日程表（案）のとおり

6 応募資格

高等裁判所又は地方裁判所で刑事事件を担当する判事又は特例判事補

7 募集人員

各カリキュラムごとに40人程度

【機密性2】

令和7年度刑事専門研究会3 (現代刑事法の諸問題2) 実施要領

令和7年9月16日
司法研修所第一部教官室

研究会の趣旨、目的

①保釈制度につき、より適正な運用を目指して共同研究を行います。

研究期間

令和8年1月15日（木）
参加者の選択に応じて1日又は2日間

研究場所

司法研修所

実施方法

ウェブ会議により実施します（例外なし）。

職員貸与パソコン及びJ・NET回線、自宅等における私物の端末及び通信回線のいずれの利用も可能です。

*ウェブ会議による研修参加における留意事項等は[こちら](#)を参照してください。

また、自宅等から私物の端末及び通信回線を利用して参加する場合の留意事項等は、[こちら](#)を参照してください。

応募資格

高等裁判所又は地方裁判所で刑事事件を担当する判事又は特例判事補

募集人員

各カリキュラムごとに40人程度

カリキュラム

次頁の日程表（案）のとおり

- ・本研究会は、カリキュラムごとの選択制です。参加者は、希望するカリキュラム（1日目午後、
）を1つ以上選択して参加することができます（もちろん、
全てのカリキュラムを選択して参加することも可能です。）。
- ・応募に当たり、参加希望のカリキュラムを全て選択してください。

カリキュラムの内容

共同研究「保釈請求事件の実情と課題」（仮題）

保釈の運用について、いわゆる罪証隠滅のおそれ、保釈の必要性、保釈条件といったテーマに関し、裁判官及び当事者法曹を講師に招き、参加者から提出される協議事項を中心に議論する予定です。

カリキュラムの内容